

6 おわりに

本計画で定めた内容は当面の取組であり、現時点で実現可能なものを取捨選択し、できる限り速やかに導入することを主眼に置いています。従って、今後の展開については、次のようなとりまく状況の変化等を十分注視しながら、趨勢を見極めつつ適切に対応していく必要があります。

ア 電子調達時代に対応した入札契約制度の一層の改善

本計画による取組は、基本的に現行の制度を基本としていますが、本計画に基づいて電子調達システムが整備されれば、透明性、公正性、競争性を飛躍的に高めることが可能な、新たなITインフラを手に入れることとなります。このため、今後は、このインフラを一層活用し、現行制度の見直しを進めながら、IT時代に相応しい新たな制度・システムを構築していくことが望まれます。

イ 電子入札システムの拡充

現時点でも継続的に検討が進められている電子認証の多様化については、受注者の利便性向上の観点から、常にその動向を注視する必要があります。

また、電子契約についても、その動向が現時点では明確ではないため、本計画では検討対象とはしていませんが、これが実現されれば、電子入札とあわせて一連の調達手続の電子化が完成し、受発注者双方の一層の事務改善が可能となるため、動向に注視していく必要があります。

ウ 次世代CALS/ECへの対応

公共事業におけるCALS/ECの取組では、国土交通省から既に「次世代CALS/EC」として、公共事業のライフサイクル全般を通じた今後の方針が打ち出されています。

これは、現段階では開発途上にある分野との連携も今後充実する計画であり、本計画では取組対象からはずしたものが主な対象になっています。

例えば、維持管理段階については、CAD図面とGISとの連携が可能となれば、より一層の情報公開や、災害時などの非常時対応、あるいは各許認可事務の電子化などに有効活用できると考えられます。

また、工事発注前の設計積算段階においても、設計業務等での成果物のCAD図面により工事数量算出を行ったうえ、工事費積算システムとの連携によって自動積算が可能となれば、飛躍的な業務効率化が可能となります。

このため、これらの次世代CALS/ECに関して、関連技術等の開発動向を十分に踏まえながら、今後もシステム整備を進めていくことにより、公共事業のライフサイクルを本格的にサポートするためのシステムの実現を目指していく必要があります。

エ 情報通信技術の更なる発展への対応

本編でも触れているとおり、当面は全文書（図面）を電子化することは困難なものの、各方面の取組が着実に進んでいけば、将来的には全文書の電子化も可能になると考えられます。これとあわせて、大容量の通信回線の整備と普及が進めば、全文書・全図面の電子流通が可能となり、本計画により整備したシステムについても、一層の拡充が必要となります。

さらに、画像処理や図面の三次元化技術などを始めとする関連技術の革新・普及が進んだ場合にも、適切に対応していく必要があります。